

町民税・県民税申告書提出書類チェックシート（郵送提出用）

【申告書を提出する全ての方が必要なもの】

提出書類	確認欄
町民税・県民税申告書	<input type="checkbox"/>
本人確認書類の <u>コピー</u> （マイナンバーカードの表面と裏面のコピー） ※マイナンバーカードをお持ちでない場合、本人確認書類は2点（個人番号通知カードと運転免許証またはパスポートなど）の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>

【収入がある場合に提出する書類】

収入の種類	提出書類	確認欄
営業	・ 收支内訳書（収入・経費・所得を記入してください）	<input type="checkbox"/>
農業	→ 收支内訳書は、 原本 を提出してください。	<input type="checkbox"/>
不動産	・ 報酬等の支払調書（外交員報酬等がある場合）	<input type="checkbox"/>
利子	収入の内容がわかるもの（海外預金の利子等は申告が必要です）の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
配当	配当に係る支払通知書、特定口座年間取引報告書の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
給与	源泉徴収票（無い場合は、給与明細等収入確認ができるもの）の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
公的年金	源泉徴収票の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
その他	収入や経費が確認できる書類	<input type="checkbox"/>
	（個人年金の支払い証明書、報酬に係る支払調書等）の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
総合譲渡	譲渡した動産の内容が分かるもので、収入と経費の内容が分かるものの <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
一時	収入と経費の内容が分かるものの <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>

【各控除の適用を受けるのに必要な書類】

控除の種類	提出書類	確認欄
社会保険料控除	支払った金額のわかる領収書、支払証明書等の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
小規模共済等掛金控除	支払った掛金額の証明書の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
生命保険料控除	生命保険料控除証明書の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
地震保険料控除	地震保険料控除証明書の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
勤労学生控除	学生証または在学証明書の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
障害者控除	障害者手帳、療育手帳、 介護保険被験者証（氏名と介護度が記載されたページ）の <u>コピー</u> または、 介護認定証の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>
各種扶養控除	同封物はありません。※申告書に氏名住所等を記入してください。	<input type="checkbox"/>
寄附金控除	条例指定団体及びふるさと納税等の寄附金の領収書等の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
医療費控除	医療費控除の明細書の <u>コピー</u>	<input type="checkbox"/>
	（医療費通知を使用して申告する場合は、医療費通知 原本 も合わせて提出）	<input type="checkbox"/>
	医療保険等から補てんされた金額がある場合は、内容のわかるもの	<input type="checkbox"/>

申告書の控えを希望の場合	返信先（ご自宅）の宛名を記載のうえ、切手を貼った返信用封筒を同封してください	<input type="checkbox"/>
送付先	〒399-8696 長野県北安曇郡池田町大字池田3203-6 総務課 課税係	

【注意事項】

- ※提出いただいた書類は返却いたしませんので、コピーを同封してください。
 ※町民税・県民税の申告書を提出しても、所得税の確定申告にはなりません。
 ※申告書に収入・控除の記載がない場合は、添付資料をもとに課税額を計算させていただきます。